

郡上市結婚新生活支援補助金対象 セルフチェックシート

対象要件(すべての要件に当てはまる夫婦は補助対象となります)

☑	項 目	備 考	必要な書類等
☐	令和3年1月1日から令和4年2月28日の間に婚姻届を提出している		婚姻届受理証明書又は戸籍謄本
☐	婚姻日時点の年齢が夫婦ともに39歳以下である	※補助申請時点は40歳でも、婚姻届提出時が39歳であれば対象となる	婚姻届受理証明書又は戸籍謄本
☐	申請対象となる住居が郡上市内にある		
☐	夫婦ともに申請対象の住居に住民登録があり、同居に一緒に居住している		
☐	申請対象の住居購入や賃借に関する契約名義は夫婦のいずれかである		・売買契約書、賃貸借契約書の写し
☐	直近の所得証明書をもとに夫婦の所得を合算した金額が400万円未満である	① 婚姻を機に離職し、申請時点で無職の場合、その者については所得なしとして夫婦の所得額を算出する ② 貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、世帯の所得額から年間返済額を控除して算出する	・所得証明書又は非課税証明書(令和3年1月1日現在郡上市に在住している方は原則不要) ・奨学金の返済がある場合は、返還額がわかる書類 ・婚姻を機に離職した方は、離職証明書等
☐	夫婦ともに郡上市の市税を滞納していない		
☐	夫婦ともに2年以上市内に居住する意思がある		
☐	郡上市暴力団排除条例に規定する暴力団員ではない		
☐	過去に「郡上市結婚新生活支援補助金」を受けたことがない		
☐	住居費、引越し費用に対して他の公的補助を受けていない		・住宅手当等支給証明書等(住宅手当等を受給されていない場合は、最新の給与明細書)

※その他必要な書類・・・対象経費の確認が取れる資料(売買・賃貸借に伴う領収書の写し、引っ越し費用や家賃にかかる領収書の写し等)